

一般社団法人 全国高圧ガス溶材組合連合会会報

全溶連

令和2年10月 第194号 www.zenyoren.com/

●全溶連 みんなで創ろう 新たな未来
●新時代 つないでいこう 保安意識



高野山「根本大塔」

写真提供：公益社団法人和歌山県観光連盟

2020年度理事会・常任評議員会合同会議	2
単位組合紹介	9
賛助会員の広場	10
お知らせ	11

2020年度 理事会並びに常任評議員会 合同会議開催



2020年度理事会並びに常任評議員会合同会議が2020年9月17日（木）メルパルク東京で開催されました。

定刻、事務局より本会議が成立している旨の報告と併せ、本来すべての評議員に参加いただく合同会議ですが、今回の開催に関しては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として参加者数を制限した会議となっていることを説明し、開会にあたり鈴木副会長より「本日の会議は、たくさんの議事を協議することになるが円滑な審議、進行に協力をお願いしたい。」と挨拶がありました。

引き続いて深尾会長より「本来であれば、すべての評議員に参集いただく合同会議ですが、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、参加者数を制限し、常任評議員の方のみご参集いただくこととし、所管官庁の経済産業省・高圧ガス保安室、高圧ガス保安協会につきましてもご招待は見送ることと致しました。

なお、去る6月4日の第77回全溶連総会は、書面による開催とさせていただきましたが、会員皆様のご協力によりつつがなく終了致し、御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しては、未だ世界中で猛威を振るっており、我が国においても、感染ピークは過ぎたものの、第2波の真只中にあるという状況です。

感染拡大の収束が見えない中、経済も大きく影

響を受けています。

Go Toキャンペーン事業など官民一体型の消費喚起の取組みもあるものの、景気回復への効果は極めて限定的で、社会的な課題は積るばかりです。一日も早い、ワクチンの完成や治療方法の確立が待たれます。

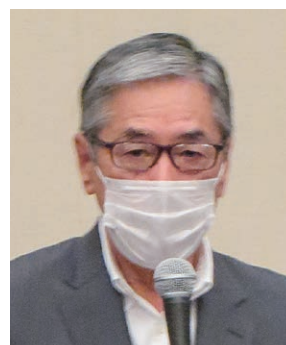
そして同様に、全溶連の活動においても課題が出てきております。

例えば、2020年度の7つの委員会活動については、対面接触や移動リスクを避けるため、インターネットを利用したオンライン会議の実施を検討する必要があります。そのために、各委員の方々のネット環境を調査し、問題点を洗い出し、改善を図って参らねばなりません。

全国各地で毎年開催しております高圧ガス保安講習会については、大多数の組合が、施設側による収容人数制限等で中止に至っていると聞いております。これにより、保安の確保とその周知徹底が懸念される状況にあり、対策の検討が急がれます。

ちなみに、来年6月に予定しておりました第78回全溶連大会九州も、施設側の収容人数制限等により中止とさせていただいております。

消費先における高圧ガス災害事故状況は、依然



深尾 会長

として高水準で推移しております。

いずれの事象においても、その原因として、誤操作・誤判断によるヒューマンファクターが上位を占めていることも変わっておりません。全溶連としても、引続き緊張感をもって事故防止に努めていかなければならない状況です。

したがいまして、会員の皆様におかれては、消費先における取扱いガスの特性や、機器の使用方法を再確認いただくことが重要になります。

また、放置容器の対策も重要です。今年も10月にJIMGAと共同で「高圧ガス容器全国一斉特別回収」を実施し、管理不在の放置容器がないか、消費先への周知と確認をお願いして参ります。加えて、10月には、経済産業省が毎年実施してい

る「高圧ガス保安活動促進週間」が始まり、11月には同省による「危険物運搬車両に対する指導取締」も始まります。

全溶連としては、今後とも皆様から様々なご意見を頂戴しながら、一層充実した活動を展開していきたいと思っておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

最後になりますが、本日の議事の円滑な進行と、本日ご出席の理事、常任評議員並びに関係者の皆様のより一層のご支援を心よりお願いして、私の挨拶とさせていただきます。」と挨拶がありました。

引き続き、深尾会長を議長とし議案審議に入りました。

第1号 議案

2020年度 役員構成(期中異動)の件

事務局より本年6月以降の理事、評議員、代議員について報告があり、期中異動の代議員は宮城組合(欠員補填)1名、千葉組合1名、静岡組合3名、新潟組合1名、九州組合1名、兵庫組合(欠員1名)、常任評議員は千葉組合より1名欠員とし、同1名を評議員とする旨の異動報告があり、単位組合代表者は宮城組合、千葉組合、東海組合が異動、委員会委員については、千葉組合、大阪組合、兵庫組合、九州組合の異動があった旨の報告を行った。

第1号議案は拍手で承認された。

第2号 議案

常置委員会の2020年度 活動方針について(7委員会)

各委員長より2020年度の活動方針について順次報告された。

総務委員会(東狐委員長)

総務委員会活動計画は総会・大会の計画および開催準備を基本に活動していく。

今年6月に開催する予定であった第77回全溶連総会は、新型コロナウイルスの感染拡大の観点から中止とし、全社員の同意書による書面決議の手法を取り適法に決議された。

来年の全溶連大会(九州)は中止し 全溶連総会(大阪)を開催

1. 来年に予定していた第78回全溶連大会九州は、新型コロナウイルス感染の収束が見えない中、理事会にて協議した結果、中止することとした。これにより来年は大会から総会のための開催とし、6月4日(金)に第78回全溶連総会をメルパルク大阪で開催することとした。今年度の7委員会開催については、開催は見送り、ネットを利用するオンライン会議の方向で検討している。
2. 来年6月の第78回全溶連総会の開催準備を中心に全体予算の策定の準備をし、基本的には第75回東京総会と同規模の運営を考えており、ご来賓の選定等、大阪高圧ガス溶材協同組合の協力を頂きながら進めて参りたい。
3. 業界功労者及び国家表彰に関しては、全溶連表彰規程に基づいて候補者の選任、推薦を進めていく。

組織委員会(大島委員長欠席につき関口事務局長が代理報告)

組織委員会活動計画は、従来通り組織の整備拡充と会員増強を基本に活動していく。

1. 単位組合加入で全溶連未加入のところに対し、引き続き加入促進を図っていく。
2. 各委員会における定数を定めていないため、本年度の各委員会選任についてバランスを考慮し各組合にお願いした。
3. 賛助会員については、引き続き賛助会員の加入推進に取り組んでいく。

財務委員会(柳川委員長)

財務委員会としては全溶連大会を隔年開催として以来、全溶連財政は大分健全化されてきたが、更なる財政健全化を目指すことを基本に活動していく。

今年6月開催予定であった第77回全溶連総会は、新型コロナウイルス禍の影響により中止となり、今年度の常置委員会の開催についても、オンライン会議に変更することで委員会活動費は大幅に減額される予定である。その反面、事業収入である保安文書関係は、各地域の講習会開催が中止が予想されることから大幅収入減が見込まれる。

- 1.2020年度の収支見込の作成や収支決算書の作成、2021年度の収支予算案の作成を中心に活動していく。
- 2.財務委員会としては、収入と支出のバランスを的確に管理、把握しながら全溶連財政の健全化を目指したチェック機能を中心に活動していく。

経済委員会(佐藤委員長)

経済委員会の活動計画は、保安契約締結の重要性を再認識頂き、契約促進の取組強化、販売店社員教育支援資料の充実を図り、会員各社の経済面でのサポートができるよう活動していく。

- 1.商慣行改善運動については保安契約の推進の取組み強化、容器による供給において、容器の所有形態別に個別に契約確認事項を定め保安に関する契約書の締結推進活動を進めていく。
- 2.販売店員のレベルアップを図り、結果的に業績向上に繋がるお手伝いをさせて頂くのも経済委員会の目的の一つと考え、経済・保安ワーキンググループにて進めていく。
- 3.全国各地で発生している鳥インフルエンザについては、炭酸ガス供給側と行政側との協力により取り組んでいるところだが、近年、養豚場で豚熱感染が全国的に発生しており、処分方法として炭酸ガスを使用することから併せて取り組んでいく。
- 4.新型コロナウイルス感染による影響で、外出自粛によりテレワークなど、働き方が変化しており、早急にWEBなどの通信手段を取り入れた会議開催手法を取り入れる等、保安委員会との連携を図りながら進めて参りたい。
- 5.高圧ガスのネット販売については、業界のモラルの崩壊につながらないよう監視体制を継続し

て、抑止する活動に取り組むべきと考えている。

- 6.高圧ガス販売店の管理不備によって発生する賠償に備えた賠償責任保険は万一の賠償リスクをカバーする保険である。未加入会員の方は、この機会に是非検討願いたい。

保安委員会(大岡委員長欠席につき関口事務局長が代理報告)

2020年度の保安委員会活動計画としては、本年も自主保安活動の強化を中心とした活動をしていく。

具体的活動としては

- ・自主保安活動の強化・推進
- ・放置容器の回収運動に取り組む。

1.自主保安活動の強化・推進

消費現場における保安推進活動が、コロナ禍によって衰退することの無いよう、情報提供を充実させていきたい。

具体的には、全国各地で開催されている販売事業者と消費事業者に対する保安講習会の状況について、今年度はコロナ禍によって開催が困難になり、開催の方法に制限がつくことが想定される。その現状と対策や構想などを保安週間に向けて全国から情報収集し、傘下会員団体全体へ情報提供にあたっていく。

2.高圧ガス消費者保安講習の対応について

講習会開催の対応は、講習のネット配信、あるいは電子媒体(CD、DVD等)による配布となるが、受講者がこれで充分と思うことで、状況が回復した後でも、講習会に集客が望めなくなることも十分に想定されると思われる。その結果、傘下組合の構成メンバーのアドバンテージが消失、全溶連離れ、組合離れが起きることを危惧している。

保安資料の改訂を含め、ネットワークや会議システムなどを有効に活用し、メンバーの英知を結集し、全溶連会員の保安活動に寄与する委員会としていく。

3.自然災害頻繁化、激甚化への取り組みについて

激甚化する自然災害による、高圧ガスおよび同設備類の破損、流出対策と機能維持については、今後JIMGAと協調しながら取り組むほか、生活様式の変化に伴う事故対策や、地球環境の変貌に対応する高圧ガス保安の在り方について検討し、対策していきたい。

4. 放置容器の発生防止と処理促進 放置容器の処理促進

高圧ガス保安協会からの補助金を受け第6期の初年度がスタートとしている。今年度の予算枠は330万円で、処理内容は内容物不明容器7本、毒性ガス容器7本、アセチレン容器228本を予定している。本年も10月1日から31日までの1ヶ月間を高圧ガス容器特別回収月間として日本産業・医療ガス協会と共同して放置容器の回収運動を進めていく。



厚生委員会(土田委員長)

厚生委員会活動計画は、従前と同様、団体定期保険、傷害保険、医療保険、長期障害所得補償(GLTD)の加入促進を基本に活動していく。

1. 団体定期保険加入促進キャンペーン

第9弾として、2019年10月から2021年3月までの期間、前回のポイント加点見直しによるキャンペーンを実施し、上位5組合に対し、第78回全溶連総会で表彰する。

2. 傷害補償・医療補償・長期障害所得補償の加入促進

傷害保険については、1月は1,584名、8月現在では1,568名で16名の減少となった。

医療保険は、1月は148名、8月現在では143名となり、目標の150名に向けて加入促進を図りたい。

長期障害所得補償がスタートして以来4年が経過したが、現在2社のみの加入となっていることから、加入を検討頂くようご協力願う。

広報委員会(藤本委員長欠席につき関口事務局長が代理報告)

2020年度の広報委員会としては、基本的には従来通り会報誌の発行を基本に活動していく。

1. 2020年度活動方針について

会報誌の発行(年4回)、ホームページの拡充を基本に活動していく。

2. 会報誌発行スケジュール及び記載内容について

特集記事：新春座談会開催先は、「山口高圧ガ

ス保安協会」の承諾を頂いている旨を報告し承認された。次回お願いする組合については次回開催時の広報委員会に諮り、座談会開催のお願いをさせて頂く。

写真コンテスト：写真コンテストは、今年度で11回目を開催する予定であり、奮って応募頂きたい。

3. 全溶連ホームページについて

新規にホームページを立ち上げる作業を進めており、会員利用者にとってより良い内容で提供出来るよう検討していく。掲載内容についてのご要望等、なんでも結構ですでお知らせ頂きたい。

議長は、以上の常置委員会の活動方針について議場に諮り、拍手で承認された。

第3号議案

総会及び常置委員会の運営について

事務局より今期総会中止に至った経緯の報告ならびに今後予定される総会及び常置委員会の運営について報告した。

1. 第77回全溶連総会大阪(2020年6月4日)は、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し急遽中止としました。総会決議は事前に総会資料の確認をいただき全社員の同意書が得られて決議事項は適法に決議された。

2. 第78回全溶連大会九州(2021年6月3日)については、7月に理事会を開催し検討した結果、開催は難しいと判断し中止することを決議した。

次回の第80回全溶連大会(2023年6月)は九州組合の承諾を受け九州で開催することで了承された。大会の中止に伴い第78回は総会のみとし、メルパルク大阪(2021年6月4日(金))での開催となった。

再来年の第79回全溶連(2022年6月9日)も総会のみとし、メルパルク東京で開催する。

3. 2020年度の7常置委員会開催は、インターネットを利用するオンライン会議を検討中であり、先般、全委員メンバーにインターネット環境の調査を実施し、委員会毎のオンライン会議に対する取り組みを確認した結果、オンライン会議への取り組みが可能であると判断し、本部事務局が操作方法のサポートを行うことで対応して

いきたい。

4.2021年2月5日(金)大阪で開催予定されている理事会・評議員会については、コロナ感染状況を判断して対応する予定である。

3号議案は拍手で承認された。

第4号議案

全溶連福祉共済制度の報告

事務局より福祉共済制度の状況について説明がなされた。

(1)全溶連福祉共済制度の運用状況

①団体定期保険の加入状況

2020年8月1日現在、加入事業所数344事業所、加入人員3,680人、加入口数8,573口となっている。

②2021年度募集スケジュール

募集開始日 2020年10月1日(木)

募集締切日 2020年11月2日(月)

効力発生日 2021年1月1日(金)

③各種保険の増減状況(2020年8月1日現在)

団体定期保険…2020年1月比 加入人員

▲34名、加入口数▲95口

傷害補償…2020年1月比 加入人員▲16名、

加入口数▲39口

医療補償…2020年1月比 加入事業所±0社、

加入人員▲6名

(2)全溶連賠償責任保険制度の運用状況について

①2020年7月度の募集結果について

加入者数：508社(2019年7月比+1社)

加入率55.1%(目標50%)

保険料：59,731千円(2019年7月比

+1,106千円)

②今後の課題他

平成25年7月から従来は対象でなかった施設に関する賠償責任保険事故を対象に含め補償範囲を広げた内容に改定している。

今後の賠償責任保険制度のPR・事故事例の活用により加入率アップに取り組む。

4号議案は拍手で承認された。

第5号議案

その他の報告

その他報告事項6項目を事務局より報告した。

1.全溶連会員状況について(2011年4月から2020年4月の会員数の推移)

2.2020年度高圧ガス保安協会年会費按分について

今年度も従来の固定費+変動費按分方式で算出した金額で請求する旨を報告した。

3.全溶連保安文書頒布状況報告

周知文書(2019年版)226,465部、LP用周知文書は16,913部頒布した。

4.2020年度全国一斉容器特別回収運動について

5.放置容器処理事業(特別枠)の実施状況について
2020年度の処理申請状況等を資料に基づき報告した。

5号議案は拍手で承認された。

以上ですべての議事が終了したが、15分ほど休憩の後、第2部の講演を行う旨を報告した。

スマホでも読める新しい情報源

電子版
Sas ガスメディア Weekly

毎週火曜日配信(週刊)
カラー電子版

購読料

6カ月：10,000円 1年：20,000円(税別)

産報出版は、ガス全体を網羅した新たなメディアとして、週刊『電子版ガスメディア』を創刊いたしました。産業用、医療用から、都市ガス、LPガスなどの一般情報まで、ガスに関するあらゆる情報を幅広く掲載し、国内外の最新動向をきめ細かく発信します。

産報出版株式会社

●東京本社：TEL：03-3258-6411 FAX：03-3258-6430
●関西支社：TEL：06-6633-0720 FAX：06-6633-0840



「高圧ガス容器流出対策について」講演

(一社)日本産業・医療ガス協会

講師 災害対策部会事務局 前田 和也氏

高圧ガス取扱工場及び貯蔵所の自然災害対策について、会員の方々、更には会員の取引先である高圧ガス消費者を含む高圧ガス事業者の方々に対し、改めて自然災害対策の重要性を伝え頂き、公共の安全確保に尽力いただくことを目途として事故例を交えた説明を行った。

講演の主題

1.過去に体験した高波・豪雨等の浸水による被害／容器の流出

- ・台風による約10mの高波が護岸を破壊、乗り越え、高圧ガス容器置き場を含む事業所を直撃し、高圧ガス容器が海等へ流出した事例を説明
- ・隣接河川の堤防決壊、近郊河川の氾濫により、工業団地全般が水没し、高圧容器(LGC)が流出した事例を説明
- ・一級河川に合流する水門が閉鎖されたため支流の水位が上昇し、高圧ガス容器場等が浸水し容器が河川へ流出した事例を説明

事故例

- ・長期間放置による破裂事故(2014年5月 大阪府)
食品酸化防止の窒素封入用窒素ボンベが飲食店の床に長期間未使用のまま放置され腐食による破裂・被害：人的被害なし ボンベ破裂による物的被害あり
- ・腐食容器への違法充填による事故(2015年4月16日 徳島 阿南)
スクーバ用の個人所有容器に、無断で充填設備を利用して圧縮空気を充填中、容器が破裂して充填室が大破し、屋根には穴、作業者は頭部負傷の重体、容器は腐食が激しく、法定検査も受けていなかったとみられる。
- ・長崎市の魚市場で酸素ボンベが爆発、4人負傷(2016年5月13日 長崎)
AM7時ころ、酸素ボンベが破裂、20m吹

き飛び天井が10m四方にわたって崩落した。

2.高圧ガス充填工場及び貯蔵所の自然災害対策指針 近年の被害傾向

- ・近年は気候変動により台風や集中豪雨等による深刻な被害が全国各地で同時多発的に発生し、更に頻発化・激甚化する可能性が高くなっている。
- ・首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の発生確率も高まっている。
- ・高圧ガス容器を取扱う会員各社、各事業所の自然災害に対するリスクが更に高まっている。

災害防止策

- ・過去に発生した災害だけでなく、今後発生する可能性のある自然災害リスクを予測し、必要な対策を講じることで事故防止拡大に努める。

自然災害対策指針

- ・事業者の責任を果たす(従業員の安全確保・公共の安全の確保・災害発生後の早期安定供給)
- ・産業ガス・医療ガスインフラ事業者としての責務を果たす。
- ・いつ発生するか予測できないリスクを整理し、従事者の安全確保と各種対策を講じる。
- ・自然災害発生時でも、酸素ガスを含め各種高圧ガスの安定供給体制の確保が我々産業・医療ガス業界に求められており、本指針を充填工場及び貯蔵所の保安、防災、ガスの安定供給確保に役立てて頂く。

3.自然災害リスクの把握／整理

- ・事業所及び事業所周辺地域で過去に発生した自然災害情報の整理
- ・近年発生した自然災害情報等から新たな災害を予測
- ・高圧ガス設備等の自然災害に対するリスク整理
- ・事業所の自然災害に対するリスク整理

- ・過去に体験した被害事例の共有化

想定最大規模降雨とは

- ・「想定最大規模降雨」は、当該河川に過去に降った雨だけではなく、近隣の河川に降った雨が、当該河川でも同じように発生するという考えに基づき、国において。日本を降雨の特性が似ている15の地域に分け、それぞれの地域において過去に観測された最大の降雨量により設定されている。
- ・都道府県では、各河川において想定最大規模降雨量が1 / 1000年確率以上になるよう設定している。
- ・1 / 1000年確率の降雨とは、1000年毎に1回発生する周期的な降雨ではなく、1年間に発生する確率が1 / 1000 (0.1%) の降雨です。毎年の発生確率は小さいが、規模の大きな降雨であることを示している。
- ・サイコロを6回振れば、「1」が複数回出る場合がある事と同じで、1000年の間にその規模を超える降雨が複数回発生することもあり、連続して発生することもある。

4.必要な対策の把握／整理

台風や集中豪雨等で浸水の可能性がある場合の情報収集

- ・事前に高圧ガス容器を集結・建築物への固定等で流出防止対策を講じる。
- ・ポンプ・制御機器・情報機器等の電気機器の防水対策を講じる。
- ・定期的に気象情報を確認の上、不要・不急の外出を控え。自宅待機を含めて従業員の安全を最優先とする。

事業所における高圧ガス容器の流出防止対策

- ・事業所内に存在する全ての容器を特定できるようにデータ・帳簿等で管理・把握しておく。
- ・事業所に持ち込まれたばかりの空容器は、持ち込まれた時点でデータ登録する。
- ・データ保護を確実にするためには、バックアップを取るだけで安心しない。
- ・重要なデータは、別の場所にバックアップする等の対応策を実施しておく。
- ・事業所以外にあるサーバーは、主要システムと同様に被災する可能性がある場所に保管しない。

台風や集中豪雨等の浸水への対応

- ・津波による災害と異なり、台風や集中豪雨等による浸水の場合、事前に気象情報を確認・把握することで容器の流出防止対策を講じることができる。
- ・高圧ガス容器置場（充填所）には、大きさ、重量、形状等の異なる各種容器、更にガス種、充填量（充瓶・空瓶）等の異なる様々な容器が置かれているため、各種事故事例を基に準備、対策を講じなければならない。
- ・高圧ガス容器に対しては、角リング、チェーンの2段掛け、ラッシングベルト、又、LGCは容器同士を転倒防止用留輪で緊結するとともに、建築物、構造物とも連結することで外力からの転倒防止に備える。
- ・シャッターの閉止。プラットホームに柵等の設置、網の設置、及び可動扉等を設置する等、事業所の浸水想定深さに応じて複数の流出防止対策を講じる。

以上ですべての議事が終了した。

最後に吉田副会長より「さて、全溶連を取り巻く環境は、厳しい状況に変わりありません。我々は保安を最優先に商売を続けていかななくてはなりません。お客様の様々な使用形態に対応するにはそれなりのコストも掛



吉田副会長

かります。会員の方の知恵を出し合って、お客様に高圧ガスを安全・安心にお使い頂くために確実に周知徹底することが重要な責務であります。

本日の議案にもありました「全国一斉容器特別回収運動」の放置容器、停滞容器の早期返却等については、公共の保安を確保する上で、より一層の自主保安の推進が求められます。

コロナ禍ではありますが、積極的な回収活動に取り組んで頂くようお願い致します。

これからも会員各位、業界団体と連携し、保安活動の推進を図り、高圧ガス事故防止と新型コロナウイルス感染防止に取り組んで行きましょう。」という挨拶で閉会となった。

以上

単位組合紹介

和歌山県高圧ガス協議会

所在地 〒640-8404 和歌山市湊1850番地

エア・ウォーター西日本(株)内

TEL: 073-452-2991 FAX: 073-452-1994

理事長 加藤彰宏

沿革 昭和32年7月 酸和会創立

(和歌山県高圧ガス協議会前身組織)

昭和48年2月 和歌山県高圧ガス協議会設立

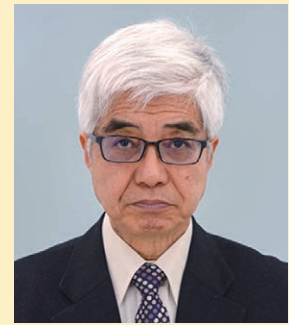
会員数 正会員: 21社 賛助会員: 8社

組織 ①理事長: 1名 副理事長: 2名 専務理事: 1名

理事: 5名 監事: 2名

②紀北地区会(和歌山市～田辺市) 紀南地区会(新宮市)

③委員会: 総務委員会 保安委員会



加藤彰宏理事長

【目的】 会員相互の連携のもと、自主保安体制の強化をはかり、高圧ガスによる災害を未然に防止し、公共の安全の確保に努めると共に、業界の健全な進歩発展に寄与することを目的に活動を行っております。

【活動】 当協議会では、正会員数も少なく、協議会の実施する事業等についても全正会員が一体になって全員参加で「自主保安」また「自己責任」への体制強化に努める活動を中心に考えて活動を行っております。

和歌山県は、海岸線が約200Km以上と長く県内すべてを統一した考えで活動することは困難であるため、会員全員の意見交換する機会として、7月と1月に全会員がそろって意見交換会を実施いたしております。この2回の正会員の全員参加意見交換会は、ほとんど全会員が参加出席されております。この意見交換会を通じて、和歌山県において「高圧ガス容器管理指針」の制定にいろいろな意見交換をさせていただきました。今年度、和歌山県危機管理局消防保安課により「和歌山県高圧ガス容器管理指針」の制定が、予定され

ておりましたが、今年2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響で制定が遅れております。今年度内の制定に向けて進めていただくように和歌山県担当者と協力をし進めてまいります。和歌山県全体では高圧ガス関係団体の規模が小さく活動に限界があります。そこで、今回の「和歌山県高圧ガス容器管理指針」の周知推進を行うために関係団体が一体となって高圧ガスの自主保安の一環として共同で高圧ガス保安講習会を開催いたしております。

また、例年全国一斉に実施されている「高圧ガス放置容器・長期停滞用容器の回収」についても、県下一斉に実施してできる限り容器所有者への直接返還を行い、若干の所有者不明容器については、大阪高圧ガス溶材協同組合の容器管理センターに保管返還のご協力をいただいております。和歌山県高圧ガス協議会としては近畿地域の各溶材組合の皆様と常に強い協力関係を築いていきたいと考えております。

賛助会員の広場



大陽日酸グループ

高圧ガスを通じて地域の発展に貢献します



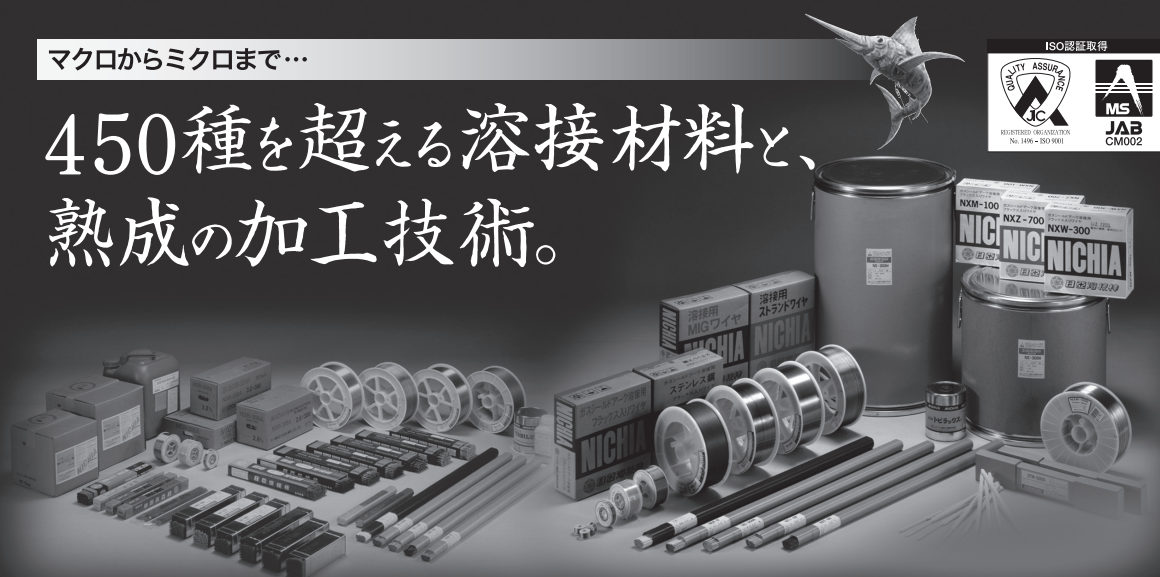
函館酸素株式会社

本 社 / 〒040-0076 函館市浅野町1番3号
TEL0138-42-2411 FAX0138-42-4888

営 業 所 / 室蘭市祝津町1丁目7番15号 工 場 / 函館市浅野町1番3号
札幌市白石区米里三条2丁目8番20号 函館市鈴蘭丘町3番128

マクロからミクロまで...

450種を超える溶接材料と、
熟成の加工技術。



ニッコー溶材工業株式会社

本 社 〒557-0063 大阪市西成区南津守5丁目1番2号
TEL. (06) 6651-9024 (代) FAX. (06) 6651-9795
東京支店 広島営業所 名古屋営業所 交野工場 生駒工場

—— 日亜溶接棒 ——

www.nikko-yozai.co.jp/

製品加工・工事の動画やさまざまな技術をご紹介します。

第11回 写真コンテストのご案内

会報誌全溶連の表紙を飾る第11回写真コンテストの開催にあたり皆様からの写真を募集致します。奮ってのご応募をお待ちしております。

応募要領

応募作品 テーマは自由で季節を問わず人物、風景、名所、旧跡等の写真で一人3点まで応募できます。但し、他のコンテスト未応募作品で著作権などの権利のすべてが応募者に帰属するものに限りません。

応募資格 全溶連会員及び会員の従業員及びご家族の方

写真サイズ カラー、プリントの場合は2Lサイズ以上

表彰 優秀賞 1名 商品券 2万円
佳作 若干名 商品券 5千円
参加賞 入賞者以外の応募者全員の方に記念品を贈呈致します。

※優秀作品は会報誌の表紙に掲載させていただきます。

選考 全溶連広報委員会にて選考

締め切り 2020年11月27日(金) 必着

送り先 〒101-0036
東京都千代田区神田北乗物町12大竹ビル
一般社団法人 全国高圧ガス溶材組合連合会
E-mail: honbu@zenyoren.com

作品の返却 返却希望のある場合を除いて原則、返却致しません。

ぼくはボン兵衛くん

原作：封舘(ふうか) 作画：ひくさん
第三十一話 「SDSは法的義務だよ」の巻



全溶連・福祉共済制度のご案内

全溶連では4種類の福祉共済制度があります。毎年1月1日始期の定期更新及び新規加入の申し込みが10月からはじまります。(GLTDのみ始期は4月1日)

団体定期保険〈事業所加入型〉

加入しやすい掛け金で万一に備える保障
年齢に関係なく掛金は同じです。

医療補償

〈団体総合生活補償保険〉

病気やケガに備えた
充実補償

傷害補償

〈団体総合生活補償保険〉

経営者・従業員のみなさまの
業務上のケガを補償
業務中以外も補償する
24時間タイプもあります。

長期収入サポート制度 (GLTD 制度)

〈団体長期障害所得補償保険〉

保険料は損金加入が可能
優秀な人材確保につながります
訴訟抑制効果が期待できます。

申込締切日：2020年11月2日(月) 効力発生日：2021年1月1日(金)

傷害補償に

全溶連・福祉共済制度

特定感染症補償特約あり EAタイプ[°](24時間補償)が 追加されました。

2021年1月1日補償開始締切日

ただいま新規加入受付中です!

2020年11月2日(月)

NEW EAタイプ(特定感染症補償特約[※]あり)が新登場!

特定感染症補償特約[※] 特定感染症による後遺障害、入院、通院を補償します。
*特定感染症による死亡および手術は対象外となります。

特定感染症には新型コロナウイルス感染症も含まれます。

※正式名称: 特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約

例 新型コロナウイルス感染症の発病により、14日間入院した。

＜お支払いする保険金例＞(EAタイプ5口加入の場合)

傷害入院保険金日額 7,500円 × 14日 = 105,000円 **お支払いする保険金 105,000円**

*保険責任開始日からその日を含めて10日以内に発病した特定感染症に対しては保険金をお支払いできません。



傷害補償 注目の補償

特定感染症 補償特約

新型コロナウイルス感染症も
補償対象

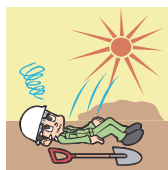
**24時間補償
EAタイプに
特約セット**



熱中症危険 補償特約

日射・熱射による身体の障害を
補償します。

**傷害
全タイプ**



天災危険 補償特約

地震・噴火・津波により被った
ケガも補償します。

**傷害
全タイプ**



このご案内は概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ずパンフレット(「全溶連・福祉共済制度のご案内」)および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

団体お問合わせ先 一般社団法人全国高圧ガス溶材組合連合会 TEL 03-5296-0430

取扱代理店 株式会社 星和ビジネスリンク
〒108-0014 東京都港区芝4-1-23 三田NNビル 4F
フリーコール 0120-288-270

引受保険会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
広域法人開発部 営業課
〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19
TEL 03-6734-9608

(2020年9月承認) B20-102224

発行所

一般社団法人 全国高圧ガス溶材組合連合会

東京都千代田区神田北乗物町12(大竹ビル) Tel.03-5296-0430 Fax.03-5296-0435

http://www.zenyoren.com/ e-mail:honbu@zenyoren.com